

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 上水道

上水道については、水源地や配水池、加圧ポンプ所など計 32 施設を有しており、各家庭への配水は、基本的に配水池からの自然流下方式により行っている。

これらの水道施設は、一部を除き供用開始から 50 年以上が経過しており老朽化が著しいことから、主要施設の更新や統廃合、災害対策が大きな課題の一つとなっている。

また、昭和 44 年から送水を行っている加西市への用水供給事業については、合意により令和 4 年度から責任水量が段階的に減量となり、給水収益の大幅な減少が見込まれ、今後における経営の健全化が最大の課題となっている。

イ 下水道

本町の下水道施設（特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント）は、平成 5 年から順次供用を開始している。令和 2 年度末現在における汚水処理人口普及率は 86.5% で、兵庫県下 41 市町のうち 39 位と整備割合が低い状況である。

社会資本総合整備計画（市川町における環境に配慮した快適な生活環境の推進）を平成 22 年度から継続的に進めており、令和 6 年度までの計画では、中部処理区の下水道整備率 100%、南部処理区の下水道整備率 55%を目標としている。

令和 2 年度末現在における下水道普及率は 50.6%、下水道接続率は 67.2%で、主な整備済資産は、下水道管渠 87 km、処理場 9 箇所となっている。

そのうち、特定環境保全公共下水道事業における整備率は 67.7%となっている。下水道事業の構造上、先行投資が多額となり、経費回収には使用料の確保が必須であるが、整備済区域でも公共下水道への接続率が 46.6%と低いため、経費回収率は低水準になっており、十分な整備効果が発揮できていない。こうした状況において、継続的な整備を推進するためには、一般会計からの支援（繰入金）が避けられず、町の財政を圧迫する要因の一つにもなっている。

農業集落排水事業、コミュニティプラントの整備については完了しており、同施設への接続率は 92.1%と比較的高い水準となっているが、維持管理費用や企業債の償還が多額となっており、一般会計からの継続的な支援（繰入金）が必要となっている。

いずれの事業においても、下水道使用料のみでの経営は困難であり、下水道施設の新規整備や維持管理にかかる費用増加への対応、将来的な改築・更新についての方向性が課題となっている。

ウ 廃棄物処理施設

持続可能な循環型社会の形成を図るため、家庭用生ごみ処理容器やコンポストの購入費補助制度を創設するなどゴミの減量とリサイクルの推進を行っている。

ごみ処理は、中播北部行政事務組合が運営する「中播北部クリーンセンター」において、中間処理がなされている。築後 19 年が経過しているが、設備の基幹改良工事を計画的に実施し、ごみを安定的に処理している。なお、地元との協定で当該クリーンセンターの稼働は令和 10 年 3 月 31 日までとなっており、新施設の整備に向けて準備を進めている。新施設の予定地域は決定したものの、土地の造成計画、余熱利用計画などについては、令和 4 年 6 月現在方針が決定していない。

エ 消防・防災

市川町の常備消防は、神崎郡 3 町（福崎町、市川町、神河町）の広域運営を姫路市消防署に委託している。また、非常備消防団は 26 分団を編成し、消防・防災活動に当たっている。

消防団については、少子高齢化により青少年・壮年層が減少しており、団員不足の状況が進んでいる。また町外就労者の増加による昼間の出勤人員の不足など、消防団活動に支障をきたしており、地域防災の弱体化が懸念され、消防組織の再編が課題となっている。

また、防災行政無線は、平成 25 年度にデジタル化の整備を実施してから 9 年目に入っており、機器の更新を検討する必要がある。

オ その他（空き家対策、防犯対策）

管理がされていない空き家の件数は増加する傾向にあり、町では空き家バンク制度を導入して有効活用を図っているが、問題の解消には至っていない。手入れがされていない空き地等も散見されるようになり、繁茂した雑草や低木、竹やぶが景観を乱すようになるなど、安心して暮らせる良好な住環境に向け改善を図る必要がある。

町営住宅については、いずれも築 50 年が経過しており、すべての町営住宅について老朽化が進んでいるが、耐震補強や大規模改修等は実施していない。

防犯灯、防犯カメラの設置、また防犯委員会、補導委員会等の見守り組織の取組みにより、犯罪抑止効果はあるものの、僅かではあるが子どもに対する声かけ事案やつきまとい事案などが発生している。

また、近年振り込め詐欺などの特殊犯罪による相談事案が増加傾向にあり、その対策が急務となっている。

（２） その対策

ア 上水道

上水道については、厳しい経営環境のもと、今後も継続して良質な水道水の安定供給を図るため、施設の適切な維持管理に努めるほか、ダウンサイジングを取り入れた配水管や施設の更新を行うとともに、広域連携についても検討していく。また、経営面においては、中長期の展望を視野に経営戦略の見直しを行うとともに、必要に応じて水道料金の見直しを実施することにより収益の確保に努める。

イ 下水道

各施設の老朽化が進む一方で、今後 10 年の見込みでは新規整備地区の下水道接続による料金収入の増が見込まれるものの、人口減少の影響により長期的な見込みでは料金収入は減少傾向となる。今後の維持管理、老朽化に伴う改築更新等に多額の費用が必要となるため、施設の統廃合によりランニングコストの削減を図るなど低コスト経営を維持するとともに、適正な使用料金による経営の健全化を図る必要がある。

さらに、適正な施設の維持管理と機能強化に努め、水質保全を図り、施設や機器の計画的な修繕、改修等を実施することにより、健全な施設の管理運営に努め、長期の展望を視野に広域連携についても検討する。

ウ 廃棄物処理施設

多様化するごみの適正処理のため、一人でも多くの方に分別に対する認識や知識を習得いただくよう、各集落や団体等にごみ分別の説明会をクリーンセンターと協同で行い、ごみ減量化に向けた取り組みを継続して行う。新しいごみ処理施設の稼働に向け、中播北部行政事務組合を中心に構成市町での協議を重ね、スケジュールに沿った進捗管理に努める。

エ 消防・防災

各分団等で、新入団員の確保に取り組んでいるが、団員不足の状況は深刻であるため、町としても対策を講じる必要がある。また、地域住民との合同訓練等を実施し、有事に備える。

地域の絆と連携を深め、防災力を強化するため、自主防災組織の活性化（防災知識の普及啓発、災害対策訓練）等に対する助成を行い、地域活動の推進を支援する。また、自主防災組織の設立と育成強化、防災士の育成を支援し、住民の防災意識の高揚と地域防災力の強化を図るほか、各種災害に対応できるよう、行政内部の体制強化及び避難場所等の整備に努める。

新型コロナウイルス等の感染対策については、国・県等の関係機関と連携し、危機管理体制を強化する。

防災行政無線については、戸別受信機の更新を進めつつ、複数のメディア媒体から文字情報等を同時に発信するなど、多様な通信・放送手段を検討する。

オ その他（空き家対策、防犯対策）

人口減少の抑制並びに衛生的環境の保持や犯罪抑制のため、地域や関係団体等と連携して、放置されている空き家・空き地を有効活用していく必要がある。また情報の効果的な発信を行い、空き家バンク成約件数の増加に努めるとともに、危険と判断される空き家等については、「市川町空き家等の適正な管理に関する条例」に基づき、管理者に対し危険空き家除去の助言や指導を行い、周辺環境の保全や防犯対策に努める。

町営住宅については老朽化が著しいため、入居者の退去が生じた場合は早急に解体・撤去を進め、有効な利活用を目指す。

防犯パトロールや、登下校時の青色回転灯装備車（青パト）によるパトロールの強化など、各種団体との連携により地域ぐるみの防犯活動を行うとともに、新たな防犯カメラの設置など、防犯環境の整備を進め、犯罪の抑止力向上に取り組む。

また、振り込め詐欺などの特殊犯罪対策として、希望者などに固定電話の通話録音機器を配布する。

（３） 計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業主 体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道 施設 【上水道】	・ 水道施設整備事業 老朽配水管の更新	町	
	(2) 下水 処理施設 【公共下水	・ 特定環境保全公共下水道事業	町	

道】	(南部処理区、中部処理区) ・耐震化対策事業 ・耐水化対策事業	町 町	
(3) 廃棄物 処理施設 【ごみ処理 施設】	・次期ごみ処理施設建設事業	町 中播北部 行政事務 組合	
【その他】	・一般廃棄物埋立最終処分場改修事業	町	
(5) 消防施 設	・消防施設整備事業 ・姫路市中播消防署消防車両更新事業	町 町	
(7) 過疎地 域持続的発展 特別事業 【環境】	・浄化槽設置整備事業 ・浄化槽放流水路整備事業 (事業内容) 下水道事業計画等の区域外において浄化槽の設置や放流水路の整備に対して助成を行う。 (必要性・効果等) 健全な下水道事業経営に寄与するとともに、浄化槽の計画的な整備を図ることにより、水質汚濁を防止し生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 ・下水道ストックマネジメント計画策定 (事業内容) 持続可能な下水道事業の実現のため、施設を計画的かつ効率的に管理する計画を策定する。 (必要性・効果等) 計画に基づく点検・調査・改修等により、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図り、健全な下水道事業経営に寄与する。	町 町 町	

	【防災・防犯】	・指定避難所等公衆無線 LAN 整備事業 (事業内容) 指定避難所である公共施設や公民館に Wi-Fi を設置する。 (必要性・効果等) 災害時における避難者の情報収集や伝達手段、通信手段を確保することができる。	町	
		・防災行政無線施設整備事業 (事業内容) 防災行政無線個別受信機等の更新・拡充を行う。 (必要性・効果等) 各家庭に個別受信機等を整備することで、緊急時の情報収集がスムーズに行うことができる。	町	
		・防災備蓄整備事業 (事業内容) 食料や衛生消耗品などの備蓄物資等を確保する。 (必要性・効果等) 道路の寸断等で避難所が孤立した際の避難者の安全や食の確保に寄与する。	町	
		・自主防災組織活性化支援事業 (事業内容) 集落や地域の自主防災組織の設立に対して助成を行う。 (必要性・効果等) 集落や地域における自助・共助の体制づくりに寄与する。	町	
		・危険空き家除却支援事業 (事業内容) 危険空き家を取り壊す際の費用助成を行う。 (必要性・効果等)		

		老朽危険空き家の増加による周辺環境の悪化を防止し、土地の利活用の推進につながる。 ・町営住宅等除却事業 (事業内容) 老朽化した町営住宅等を除却する。 (必要性・効果等) 老朽化した町営住宅を除却することで、維持管理費用の削減が見込まれ、効率的な財政運営と将来的には遊休地の利活用につながる。	町	
		・姫路市中播消防署資機材整備事業 (事業内容) 姫路市中播消防署における老朽化した資機材の整備を行う。 (必要性・効果等) 資機材の更新を行うことで、災害応急対策の迅速かつ円滑な展開につながる。	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

記載された施設等の整備にあたっては、「市川町公共施設等総合管理計画」との整合性を図る。なお、総合管理計画において、上水道、下水道、一般廃棄物埋立最終処分場、町営住宅については以下のとおり類型別の基本的方針を示している。

ア 上水道

必要に応じた水道料金の見直しや施設の統廃合、維持管理費用の縮減により経営の健全化を図る。

なお、施設や管路の更新を行う場合は、将来の給水人口を見据えたダウンサイジングや耐震化によりライフサイクルコストの低減を図る。

イ 下水道

社会資本総合整備計画において、汚水や雨水に関する個別の整備計画を策定するとともに、町内全域の効率的な事業のための施設計画の策定を行い、下水道の整備を計画的に実施する。また、継続的に下水道接続の普及促進を進め、接続率の向上を図る。下水道事業の構造上、先行投資が多額となり経費回収には使用料の確保が必須であることから、今後経営戦略を策定し収益の確保に努めるとともに、維持管理費用の縮減、定期的な修繕、必要に応じた長寿命化や耐震化を進める。なお、施設や管路の新設や更新を行う場合は、長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図る。

ウ 環境系施設（一般廃棄物埋立最終処分場）

人口の減少が進む中、一般廃棄物の処理量は減少していくことが考えられるため、現在運営している一般廃棄物埋立最終処分場については、日常点検や定期診断による維持管理を行うとともに、計画

的に改修を行い、施設の長寿命化を図る。また、施設の更新を検討する際は、近隣自治体との共同利用による広域化（大阪湾フェニックスセンター）について検討を行う。

- エ 現在保有している町営住宅については、老朽化が著しく維持保全、改修への対応が懸念されるなどの課題があり、入居者の退去が生じた町営住宅については、順次、廃止や取壊しを行っています。今後、入居状況等を確認しながら、売却・廃止等の検討を進めます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境の確保

晩婚化や未婚者の増大、女性の社会進出や核家族化の進行などによる仕事と育児の両立が困難なことや育児に対する不安、経済的理由を含めた将来への不安などから、急激な少子化が進んでいる。

このような人口構造の変化により、地域社会との交流の希薄化など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化している。

保育所・幼稚園の統廃合を経て、平成 31 年 4 月に町立幼保連携型認定こども園 2 園と私立保育所型認定こども園 1 園となり、町内全域において一体的な教育・保育の提供体制が整った。しかしながら、園児数は年々減少しており、今後更なる統合の必要性が生じてきている。

イ 高齢者福祉

市川町では高齢化が急速に進み、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦だけの世帯が増加している。少子化、高齢化の進行が家族関係の変化や地域の人間関係の希薄化を招き、これまで地域社会が果たしてきた助け合いや支え合いなどの機能・地域の福祉力の低下が危惧されている。

高齢者や要介護認定者が増え、介護サービスの需要が増え利用も増えている中、高齢者が安心して住み慣れた地域や家庭で、自立した生活が継続できるよう、介護保険サービスに加えて、高齢者やその家族の多様なニーズに対応した各種の高齢者福祉サービスを提供していく必要がある。また、仕事をしながら家族の介護をしている人もあり、離職することなく安心して仕事を続けられることが、生活基盤の安定のためにも必要であり、介護者の精神的・肉体的不安をサポートすることも必要である。

ウ 障害者福祉

市川町の障害者手帳所持者数は、令和 4 年 3 月末現在、身体障害者手帳 522 名、療育手帳 110 名、精神障害者保健福祉手帳 68 名であり、知的、精神、発達障害のある方が増加傾向にある。

本町には、日中活動や在宅生活を支えるサービスのほか、障害児の通所、相談支援などを担う 9 か所の障害福祉サービス事業所がある。それぞれの事業所において、適切なサービスの提供を目指し、生活支援や就労支援などの取り組みを行っているが、利用者が希望するサービスが近隣にない、事業所のマンパワー不足、専門的な知識や技術のある職員の確保・育成が難しいといった課題がある。障害者を取り巻く課題は複雑化しており、福祉分野のみで対応することは困難で、さまざまな地域の資源を活用して対応することが必要である。

(2) その対策

ア 子育て環境の確保

出産や子育てをしやすい環境整備を図り、安全に安心して子育てできる体制づくりに努め、若い世代が仕事と子育てとの両立ができる環境づくりを目指す。

子どもの健全な育成と子育て家庭の経済的負担を軽減するため、所得制限を設けずに、0 歳から中学 3 年生までの乳幼児及び子どもの医療費無償化を引き続き実施するとともに、高校生等の医療費無償化についても検討を進める。

イ 高齢者福祉

郡内の医療機関への送迎や買い物支援など、1 人暮らしの生活全般を支援できる対策として、現在実施している外出支援サービス等を充実させる必要性がある。民生委員や区長、ボランティア及び介護・医療・福祉の関係団体と連携しながら、高齢者を支援する体制づくりと地域包括ケアシステムの構築に努めると同時に、高齢者の保健事業と介護予防に一体的に取り組み、健康寿命の延伸を図り、できるだけ自立した生活ができるよう努める。さらに、認知症地域支援ネットワークの強化を図る。

ウ 障害者福祉

ひきこもり、消費者被害、障害者や家族の高齢化など、障害者を取り巻く課題は多様化しているため、障がい者基幹相談支援センターを中心に相談支援体制の充実に向けた取り組みを進める。また、地域の関係機関とのさらなる連携について、神崎郡自立支援協議会を中心に検討し、障害の有無にかかわらず暮らしやすい共生社会の実現に向けた提言を行う。

ひきこもり対策事業として、神崎郡 3 町で CRAFT プログラムを実施するほか、権利擁護支援の一環として、成年後見制度の周知啓発や相談会などを行う。障害者の経済的負担を軽減するため、必要とする医療については医療費助成の拡充などが必要である。

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(7) 市町村保健センター及びこども家庭センター	・保健福祉センター整備事業	町	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業【児童福祉】	・認定こども園通園バス運行事業 (事業内容) こども園の通園バスの管理・運営、運行について事業者へ委託し、通園支援を行う。 (必要性・効果等) 保育を受ける手段の提供と保護者の負担軽減を図り、保護者の就労支援につながる。 ・乳幼児・こども等医療費助成事業 (事業内容)	町 町	

		子育てにかかる経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。 (必要性・効果等) 乳幼児や小・中学生等の福祉の増進に寄与する。 ・母子等医療費助成事業 (事業内容) 母子家庭等に係る医療費の一部を助成する。 (必要性・効果等) 母子家庭等の経済負担を軽減することで、安心して暮らすことのできる子育て環境の確保につながる。 ・高校生等医療費助成事業 (事業内容) 高校生等に係る医療費を助成する。 (必要性・効果等) 子育てにかかる経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。 ・多子世帯保育料軽減事業 (事業内容) 0 から 2 歳児の保育料、3 から 5 歳児の給食費について、国の基準以上の軽減措置を講じる。 (必要性・効果等) 多子世帯の経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。 ・体操服購入費助成事業 (事業内容) 小・中学校新 1 年生を対象に、体操服を購入する助成を行う。 (必要性・効果等) 子育てにかかる経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。	町	
			町	
			町	
			町	

	【高齢者・障害者福祉】	・外出支援サービス事業 （事業内容） 高齢者のみ世帯の方や下肢に障害のある方に対し、医療機関への送迎を週 2 回を限度として行う。 （必要性・効果等） 閉じこもりがちな高齢者等の外出支援を行い、高齢者・障害者の福祉増進に寄与する。	町	
--	--------------------	---	---	--

（４） 公共施設等総合管理計画との整合

関連施設等の整備にあたっては、「市川町公共施設等総合管理計画」との整合性を図る。なお、総合管理計画において、子育て支援施設、保健・福祉施設については、以下のとおり類型別の基本的な考え方を示している。

ア 子育て支援施設（東こども園、西こども園、地域子育て支援センター）

今後ますます少子化が進む中、核家族化や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加、就労形態の多様化により、子どもを取り巻く環境は大きく変化している。そのため、本町にとってのこれからの子育て支援施設としては、子どもの育ちとして望ましい集団生活においての一定規模の人数を確保し、保護者の就労形態に関わらず、子どもが教育・保育の機会を得られ、また、子どもを保育所等に預けない家庭も、子育ての支援が受けられる「幼保連携型認定こども園」による子育て支援を継続していくものとする。

今後は、児童数の推移を見極めながら、第２期（令和 14～23 年度）中を目途に、東こども園を活用して東こども園と西こども園を統合する。このため、東こども園については、日常点検や定期診断による維持管理を行うとともに、計画的に改修を行い、施設の長寿命化を図る。また、西こども園については、当面の間、日常点検や定期診断による維持管理を行い、統合後は、廃止・転用・民営化・売却等の利活用について検討する。

地域子育て支援センターについては、東こども園と同様、計画的に改修を行い、施設の長寿命化を図る。

イ 保健・福祉施設（老人福祉センター、保健福祉センター）

高齢化が進む中で、老人福祉センターの果たす役割は大きくなるものと考えられることから、日常点検や定期診断による維持管理を行うとともに、計画的に修繕を行い、施設の長寿命化を図る。ただし、今後の利用状況を考慮し、施設の建替えの検討を行う際は、延床面積の縮減、および他の施設との複合化や集約化、統合等により用途廃止となった既存施設の活用等を前提として検討を行う。

保健福祉センターは地域住民に密着した保健及び福祉サービスの総合的な拠点として整備している。今後は、日常点検や定期診断による維持管理を行うとともに、計画的に改修を行い、施設の長寿命化を図る。